



げんき通信

鴨池生協クリニック
小児科ニュース
No.284
2022年 6月

小児科診察室から 小児科医師 松下賢治

私は先月、始良市の藺牟田池登山に挑戦しました。400メートルの山が5個ありますが、今回は、飯森山に3人で登りました。登りやすいし、景色が素晴らしいでした。また、笠沙の美術館の見学もしました。山の中にある美術館ですが、一人の作家の作品が展示されています。3カ月ごとに内容を変えるそうです。

小児科外来の最近の特徴は、若い人へのコロナ感染の広がりです。川辺生協病院では、午前中に有熱者のコロナ検査希望が数名いますが、ほとんどが陰性です。今年になり、陽性者が7名になりました。数は多くありませんが、喉の炎症を伴う、急死事例も報告されてきています。下痢を伴う胃腸炎、クループ症状の児童、結膜炎、皮膚乾燥、汗疹などが目立ちます。ヘルパンギーナなどのウイルス性口内炎も時々見る時期になりました。夏に向けてのコロナ対策では、「マスク着用、置外では外そう」の声が出されています。熱中症予防の面以外でも言葉を聞き取りにくい、表情が読みづらいなどのことも指摘され、室内での対策とは別に考えていく必要があります。

さて、毎年5月は、日本国憲法が制定された日の3日は憲法学習会と意見広告があり私も参加してきました。今年は、前川喜平氏が「憲法の子ども」というテーマで講演をしてくださいました。内容は、この間のコロナ対策の遅れ、一斉学校閉鎖の影響、子どもの立場ではない対応のまずさなど話でした。集団生活についていけなかったり、不登校になったりした子どもに対しての各県ごとの夜間学校設置の必要性や来年実施されようとしている子ども庁の足りないところ、などの大切な内容でした。5月22日、統合医療学会がZOOMで開催され、総会の後に3つの講演があり、そのうちの1つで座長をしました。不登校の総合的対処法の話でしたが、鹿児島大学医学部心理研究室の網谷先生が話されましたが、子どもと向き合い、丁寧に対処する必要があると感じました。ヨガも活用し、睡眠回復が来ているケースなどを話されました。起立性調節障害、過敏性腸炎などに対しても漢方も活用しているという話でした。私もさらに学びながら対応して行きたいと思いました。

5月8日は、12回目となる憲法9条ランを行いました。南さつま市から日置市までの約30キロ、10人のランナーが参加してくれました。労働組合の宣伝カーで「憲法の大切さ」「戦争だめ」「国連憲章違反のウクライナ攻撃NO」の話をしながら走りました。今年で12回目の取り組みですが、沿道の応援が例年より多く、励まされました。国民が思う自衛隊の役割、アメリカと海外で戦争行為をする意味、いくらでも広がる戦争状態、過去の反省をふまえたうえで出来た日本国憲法なのに、ロシア、中国、北朝鮮の脅威に対して、外交力よりも戦争準備が足りないといわんばかりに、軍事費が2倍、アメリカ、中国について、3位になろうとしています。また食料品の値上がり、消費税が下がらず、耳に響きの良い声でマスコミが伝える！！私たちがコロナ下で、物を見たり、感じたりしていることを出し合う意味の大切さを最近感じているところでもあります。もってけ市の話も聞く機会がありましたが、学生など若い人たちへの援助も必要あるようです。

熱中症

熱中症は、朝・晩の気温差が大きくなる6月も注意が必要です。

《子どもが熱中症になりやすい理由》

- ①大人と比べて体温調節機能が未熟
- ②活動強度の差
- ③水分摂取の関心の有無

《熱中症のおもな症状》

- ・異常に汗をかいている
- ・体温が高い（体が熱い）
- ・尿が出ていない（トイレの回数が少ない）
- ・ぐったりしている

⇒塩分と糖分が入っている飲みもの（経口補水液やスポーツドリンクなど）を摂取させ、体を冷やしながら経過をみましょう。ただし、水分摂取できても「ぐったりしている」「尿が出ない」「嘔吐を繰り返してその後、水分摂取できない」といった状態は体に必要な水分が不足している可能性があるため早急に小児科を受診しましょう。

熱中症の重症化すると手足がけいれんしたり、意識がなくなったりすることがあり、この状態では命の危険もあるため輸液（血管から水分や電解質、栄養を補給すること）などの専門的な治療が必要になるため救急要請し適切な治療を受けることが重要です。

6月に入ると平均湿度が急激に上昇するため、体温調節機能が未熟な子どもは

5月と同じ衣服を着ていたときなどに熱中症に陥りやすくなると考えられます。

体温を管理する意味で帽子をかぶることは熱中症対策に有効です。帽子以外にも通気性のよい服を着たり、首の太い血管を冷却するために保冷剤入りのスカーフを首に巻いたりするのもいいでしょう。



鹿児島市感染症情報

- ◎感染性胃腸炎
- ◎突発性発疹
- ◎咽頭結膜熱

手洗い・うがいを
しっかりしましょう



新型コロナウイルス感染症対策
子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

就学児について (小学校から高校段階)

マスク着用の必要がない場面

- 屋外**
 - ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
 - ＜例＞離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
 - ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）
- 屋内**
 - ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
 - ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際 ※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合は、各競技団体の作成するガイドライン等を確認しましょう ※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や練習での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

マスクの着用ポイント

- ▶夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他世帯の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対策をお願いします。

